

総合整備計画書

三条市 笠堀辺地

1. 辺地の概況

(1) 人口及び世帯数 285 人 117 世帯
(うち地域の中心を含む 5 km²以内の面積の区域の人口 285 人 117 世帯)

(2) 面積 3.40 km²

宅地	0.15 km ²
農地	1.30 km ²
山林	1.46 km ²
その他	0.49 km ²

(3) 辺地を構成する町又は字の名称 三条市 笠堀・大谷地・名下・栗山・塩野渕
(4) 地域の中心の位置 三条市大谷地 371 番地
(5) 辺地度点数 112 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当辺地地域は市の南東部に位置し、300m～400mの山に囲まれた標高 100mの盆地である。市の中心から約 24 km にあり、区域の中心を 1 級河川五十嵐川が流れている。その右岸側に国道 289 号、左岸側に 1 級市道中谷線が縦断しており、それぞれの道路沿いに集落が点在し、その背後に山際まで農耕地が開けている。

気象条件は日本海気候に属し、冷涼・多雨地帯であるが、夏期には 30°C を上回る日もあり、また冬期間は積雪量が 2.0m～3.0m 以上で積雪期間が 140 日～150 日に及ぶ典型的な豪雪地帯である。

主産業は農業であり、経営規模は農地 90 a と零細経営のため、第 2 次、第 3 次産業への依存が顕著となっている。

交通は国道へ通じる幹線市道はほぼ改良済みであるが、集落内の循環・連絡道路にはいまだ未改良路線が多く、冬期間は自動車交通が遮断されるため早急な整備が強く望まれている。

また、生活環境は豊かな水と緑に囲まれた風光明媚な土地であるが、冬期間は一転して厳しい自然との闘いとなる。約 8 割の世帯が第 2 種兼業農家で、市内等へ就労の場を求めていいるが、定期バスの停留所まで遠距離であるため自家用車により 30 分から 1 時間以上を掛けて通勤している。

稲作が主産業であるが規模は零細であり、ほとんどの農家は兼業先として市内等に就労の場を求めている。

(2) 公共的施設の整備についての基本方針

名下多目的集会施設、塩野渕多目的集会施設及び各集落の集会施設以外に公共施設はなく、このほかは辺地地域外や市の中心地にある各種施設を利用している。

また、当該地域にある市立保育所が平成 25 年から地域外にある保育所と統合され、廃止となつた。

山間へき地の豪雪地帯であり、集落が点在していることから辺地地域内住民の通勤・通学の足を確保するための道路整備が最重要課題である。また、特に集会施設の改修などによる冬期間の防雪体制の整備を行い住民生活の安定を図ることが急務である。

(3) 各区分の施設整備についての方針

ア. 交通・通信体系の整備

地域住民の生活道路である市道中谷線舗装補修事業を実施し、通勤・通学等の所要時間の短縮と冬期間の緊急時における自動車交通路の確保を図り、住民生活の安定を図る。

イ. 教育文化施設の整備

小学校、中学校とも地域外の学校へ通学しており、遠距離通学児童に対処するためスクールバスを導入している。集会施設については、名下多目的集会施設屋根改修事業を実施し、屋根からの落雪による危険対策を行うことで住民生活の安定を図る。

ウ. 生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保

上水道施設については整備済みである。また、下水道施設については一部未整備であり、汚水処理施設については、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止する観点から、長寿命化を推進する。

また、消防施設や設備については整備済みであるが、順次更新が必要である。

医療の確保については道路整備を推進することにより、市内の医療機関への通院を容易にし、住民生活の安定を図る。

その他の施設については今後の整備は行わず、辺地地域外、又は市の中心地にある施設の利用を位置付けるものとする。

エ. 産業の振興

国営総合農地開発事業の完成に伴い農地の基盤整備等は概ね終了しており、稲作と畑作の複合経営を育成し、生産性の向上を目指している。

観光施設については塩野渕多目的集会施設を拠点に、ラフティングなどの五十嵐川でのアウトドアクティビティの拠点施設として観光産業の創出を図り、ニューツーリズムを推進する。

オ. 電灯用電気供給施設の整備

施設整備済みである。

3. 公共的施設の整備計画

令和6年度～令和8年度（3か年）

（単位：千円）

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ①-② ③	
1	市道中谷線舗装補修事業	三条市	85,800	0	85,800	85,800
2	中谷浄化センター機能強化事業	三条市	259,070	115,000	144,070	65,500
3	（小型動力ポンプ配備事業 (名下)）	(三条市)	(2,576)	(0)	(2,576)	(2,500)
合計			(347,446)		(232,446)	(153,800)
			344,870	115,000	229,870	151,300

※（ ）は、新たに追加する事業及び変更後の額を表す。